



宮崎県

みまた

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

こんにちは議会です。



Topics

22年度決算を認定(9月定例会)
9人の議員が町政の課題について質問
清掃工場を山田町へ移設
弓道場建設始まる
パークゴルフ場の増設陳情継続審査へ

シリーズ 緊急出動 消防団 vol.2「第一部、第二部」

表紙写真：長田小学校運動会

No. **65**

平成23年11月15日号

平成22年度決算を 賛成多数で認定

9月定例会

町議会では9月議会を、9月9日から9月28日までの20日間の日程で開催しました。今回の議会に上程された議案は22議案、諮問1件、陳情1件、請願2件、意見書案3件、報告2件で、各常任委員会にそれぞれの議案を付託し、審議しました。議案の主なものは、平成22年度決算の認定に係るものが11議案、23年度補正予算が8議案、弓道場の入札結果等となっています。陳情1件の継続審査を除き全ての議案が賛成多数及び全会一致で可決しました。

また、一般質問は9人。教育問題や、企業誘致、林業経営、東日本大震災関係など三股町が抱える様々な問題について白熱した議論が展開されました。

町の借金 前年度比55%増

今回の議会では平成22年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算について審議が行われました。一般会計の歳入決算総額は97億1584万円、歳出総額は93億7862万円です。

歳入のうち町税は18億1349万円で前年度比0.3%の減、地方交付税は30億4077万円で対前年度比12.1%の増となっています。また、県支出金は7億4811万円で対前年度より17.3%の増となっています。更に、本年度の借金は8億8846万円で対前年度比55%の増となり、借金総額が66億4000万円となりました。

主な歳出については下記のとおりとなっています。

平成22年度決算 こんな事業に取り組みました



5577万円

古くなった塚原団地を取り壊し、鉄筋コンクリート3階建てに建替えるもの



2257万円

大型製材工場に安定的な原木を出荷するために重機を導入する補助金



1億7888万円

築35年が経過し老朽化したくすみ保育園の園舎を建替えるための補助金



4493万円

新燃岳の噴火により町内に降り積もった火山灰を除去するためにかかった費用



6億5216万円

三股小学校、梶山小学校、宮村小学校の3つの体育館が老朽化したため建替えを行った



8680万円

三股駅西側の土地を町で購入し駐車場として整備。乗用車92台が駐車できる

決算監査の結果を報告

識見選出の谷山監査委員と議会選出の重久監査委員は、平成22年度一般会計、特別会計、企業会計のそれぞれの決算について1ヶ月の長期にわたり監査を行い、その結果を意見書にまとめ町長へ提出しました。また、議会初日に、決算監査の結果及び、財政健全化比率について三股町が健全財政であることの報告を行いました。



谷山監査員



みんなで力を合わせて優勝だ！
(三股中学校運動会)

**23年度一般会計補正予算
2億8400万円を可決**

今回の補正予算は国、県の補助内示、決定、及び事業の追加によるもののほか当初予算で見込めなかった経費等や入札等の予算を計上するものです。

歳入の主なもの

地方交付税 1億5014万円
 県支出金 8614万円
 財産収入 1680万円
 繰入金 △2億827万円
 繰越金 2億8221万円

歳出の主なもの

災害備蓄倉庫整備事業 500万円
 児童関連電算システム開発 1050万円
 委託料 1050万円
 児童館等備品購入費 554万円
 新型インフルエンザワクチン接種助成費補助金返還金 554万円
 口蹄疫等予防対策経費 304万円
 道路維持補修費 4000万円
 三股小放課後児童クラブ室改修事業 1293万円

審議の結果賛成多数で可決しました。

**弓道場建設工事
入札を承認**

今年度末の完成をめざしている弓道場の建設について入札が行われ次のとおり決定しました。審議の結果全会一致で可決しました。

契約方法 一般競争入札

落札者 マスジユウ・今村特定JV
落札価格 1億383万993円
落札率 84.38%

請 願	意 見 書 案
賛成多数で可決	全会一致で可決
郵政改革法案の早期成立を求める請願	地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める請願
陳 情	意 見 書 案
継続審査	全会一致で可決
上米公園パークゴルフ場のコースを増設して頂きたい ※詳細については10ページに記載	30人以下学級実現・義務教育国庫負担制度拡充に係る意見書(案)

人権擁護委員の推薦



岩崎健一郎氏を再任
 現在人権擁護委員である岩崎健一郎氏の任期が12月31日で任期満了となるため再度推薦するもので、全会一致で適任としました。



今日のおやつは焼き芋だね
(稗田保育園)



池邊 美紀 議員

「入札制度、土地利用、スポーツ施設整備を問う」

町長 情勢を見極めて前に進める

問 総合評価方式を活用し町内業者が請け負える努力がなされているか？

町長 三股町では「特別簡易型」を採用し地元業者の育成に取り組んでいる。

地場企業育成として鋭意検討している。

問 企業誘致対策を問う

町長 非常に難しい問題であるが、情報収集強化に努め、任期中に一年以上の企業誘致を目標とする。

問 長期的視点に立った都市計画をすべきと思うがどう考えているか？

町長 優良農地との兼ね合いも含め、秩序ある市街地を図る。

問 全天候型陸上施設整備を問う

町長 大規模なものとは出来ないが安価な方法があるか現在、検討中。

問 植木公園のような簡易なものでも競技場の内側に整備すれば安価になるがどう思うか？

町長 提案を頂いたので、前向きに検討する。

問 長田地区過疎対策をどのように進めるか

町長 長田峡周辺整備や農産物販売所、住宅問題など長田地区過疎化対

策協議会と協議を重ねていく。

問 ブルーベリー苗木補助を考えると出来ないか

町長 体験観光、加工用果樹など地域特産物としての計画があれば検討していく。

問 南九州大学と連携した地域づくりを考えてはどうか

町長 長田地域を研究フィールドとした。産学官または、大学との地域の取組みを進めるために、早めに大学にアプローチしていく。



全天候型陸上施設

問 災害時や緊急な場合、地元業者の機動力に頼ることになるので町の安心安全のためにも落札率を県のレベルにすべきではないか？

「林業経営、より一層の安定強化を図れ」

町長 「三股町木材利用促進基本方針」の

促進に努めている



堀内 義郎 議員

問 「第五次三股町総合計画」の基本計画に、公共施設の木造

化と民間施設の木材利用普及啓発、

取組み、その他地域材の利用を推進する上で必要な事項を定めており、それに沿って普及に努めていく。

図っている。

企業との連携については、宮崎県緑化推進機構を通じ、宮崎市の企業

町長 本路線は、昭和50年代前半から、農業用機械の通行、農産物の輸送等を目的に施工された道路で、環状道路もしくは、バイパスとしての機能を持つ。このため大型車両の通行量が現在約5倍と多くなり路面の劣化が激しくなった。本年度は、上米公園下と谷地区前山池下をそれぞれ二〇〇メートルの打ち換えと、住居付近の窪みの激しい箇所

の補修を

とあるが、その内容について問う

町長 県産材需要拡大を図るため、公共施設の木造化と民間施設の木造利用普及啓発に努める事にしていく。

本町では、今年八月に「三股町木材利用基本方針」をまとめ、公共建築物等における木材利用の促進の意義、地域材利用の目標、地域材を推進すべき建築物、地域材の利用促進に向けた

問 町民・企業・行政が一体となった森林資源の保護・育成についてどんな取り組みを行っているか問う

町長 町民と行政が一体となった取り組みとして、三股町壮年連絡協議会による「三股の山「恵の森」に木を植えよう！」という植樹会があり、町有林伐採地跡に植栽する事で、町の憩いの場を創造し、環境浄化を

が、長田の椎八重公園北1mに10年間の長期契約で森林づくりに取り組んでいる。

広域農道の整備を

問 近年大型車の通行量が多く、広域農道としてより産業道路としての利用となっているが、道路の整備について問う。

は、1年の納付回数を10回にしている。三股町も8回を近隣の市町同様に変更する考えはないか。

「東日本大震災の原発汚染ゴミは、受け入れ拒否をすべきではないか」

町長 受け入れは出来ないと考えている



指宿 秋廣 議員

問 東日本大震災に伴う津波によって発生した「がれき」を、政府は全国の各最終処分場に埋却処分をさせようとして、10万ベクレルを超える焼却灰も「管理型最終処分場」に埋め立てることを検討すると報道されている。そこで、本町にも、国・県から埋却の要請があったのか問う。

能に汚染されたガレキやゴミについては、住民感情、安全・安心な住民生活・環境を守る立場から受け入れはできない。

問 本町は、新燃岳噴火の時で明らかかなように、風下になる。そこで、都城市から可燃ごみの受け入れについて、報告前に相談があったのか問う。

町長 都城市に問い合わせたところ、「1日で10t」の可燃ごみを受け入れる」と回答された。しかし、放射性物質を含むガレキの受け入れ

については、現段階では相談されていないが、依頼があっても受け入れはしない方針だ。また、5月9日付の文書には福島県内の災害時の廃棄物については、今回は対象としないと記載があったが、「情報公開には同意する」と回答された。

納付期限の変更を

問 国保税の納付額は、大変高額になっっている。そこで近隣の

都城市、宮崎市、日南市及び高原町



東日本大震災で発生した瓦礫



町内木材の利用促進を図れ

優先的に行なう予定である。

町長 納期については、当分納税相談をしていく中で分納による納期の変更に応じていきたい。納期の変更が可能か否かについて、今後十分検討していきたい。



内村立吉 議員

「子ども手当支給開始。学校給食費未納者への対応は」

教育長 保育料の関係もあり、検討する

問 現政権が、主要施策のひとつに位置づけられている子ども手当が、今年度から始まった。そこで

経済的困窮状態とかわる給食費、保育料も兼ねて伺いたい。ほとんど納めている。滞納家庭はわずかにすぎない、多くの家庭は苦しくても一生懸命納めている。さまざまな対策をしているが、払える余裕があるのに、払っていない家庭への対応を含めて状況をどう考えるか伺いたい。年間何名くらいの人が、払っていないか伺いたい。

教育長 学校給食費については払える能力があるのに払わないケースが増えており給食費の未納問題は社会問題にもなっているところである。本町においては平成22年度で0.3パーセントと全国県と比較すると非常に低い値となっている。

法改正により子ども手当から給食費が差し引けるようになるが、本人の同意が必要であり、費用対効果の面からも課題が多いのではないかとと思う。現時点では給食費の差し引きは考えていないが保育料など関係

もあるので、検討していく必要がある。

文化会館西側の整備は

問 本町は、スポーツの町というぐらゐのスポーツ盛んな所である。子ども育成、地域の活性化にもつながっていると思うのである。スポーツ基本法成立に伴い、国が財政面や税制優遇の措置を講じるとあるが、このことについて町としての具体的な方針があるのか伺いたい。

文化会館西側の整備は



子ども達に美味しい給食を

町民の誰もが身近な地域で「みんなで築く生涯スポーツのまちアスリートタウンみまたの創造」として掲げている。三股町文化会館西側の広場を整備する予定はないか伺う。

町長 有利な事業を選択し、広場としての整備に取り組んでいきたい。

「合宿所の整備をどう考えるか」

町長 今後検討していく



佐澤靖彦 議員

問 前回の一般質問の回答で「アスリートタウンみまたの創造」をスポーツ振興の基本理念と、

問 本町では「アスリートタウンみまたの創造」をスポーツ振興の基本理念に掲げており合宿所の

整備を本格的に進めていく場合

町長 いろんな施設を実際に見ているようであるが、スポーツ合宿所の整備を本格的に進めていく場合

充実することによってもたらされる経済効果、維持管理など費用対効果も調査し、関係者の意見を十分伺いながら、検討していきたいと思う。



アスリート伝競走大会

して、合宿所の整備も必要と考えているとのことだったが、町として、どのような対策を考えているか。

教育長 合宿所を新たに整備するとなると多額の事業費が必要であるし、また、その後の維持費の問題もある。新たな施設の整備ということだけではなく、遊休施設の活用とか、民泊型合宿などについても検討していく必要があると思っている。

整備はその手段の一つとして期待されていると考えている。今後、財源や維持管理費の問題、立地場所、1年間を通じた利用のあり方、町の経済効果につながるシステム作りなど、関係者専門家の意見を伺いながら、検討して頂きたい。そこで鹿児島県の宿泊施設を実際に視察し、よいところを取り入れ県内一の宿泊施設を目標に取り組めないか。

は、そうした宿泊施設を実際に視察し、よいところを取り入れていくことも大変重要だと思う。ただ現時点では、合宿所の建設だけではなく、遊休施設の活用や民泊型合宿所など町にどのような効果をもたらすのかについても検討していく必要がある。町の将来を考えると身の丈にあった施設の整備ということも念頭におく必要があると思う。宿泊機能



上 西 祐 子 議員

「自然エネルギーの開発・普及を」

町長 脱原発依存の方向に転換すべき

問 今回の福島原発事故は、半年以上経つのにまだ終息していない。原発の是非についての考えを伺う。

町長 今回の事故は地域住民の不安は想像を絶するものであると思っている。一刻も早い終息を願うと共に今回の事態に至った原因や経緯について詳細な調査が行なわれ、原発の安全基準の見直しが必要であると考える。今すぐにすべての原発の稼働を停止することは経済活動、私達の暮らしに大きな影響を与えるので、

その安全性を確保しつつ、太陽光や風力、バイオマス発電等、自然再生可能エネルギーを軸とした新しいエネルギー政策を推進し、原発に依存しない体制を目指すべきと考える。

問 県でも平成16年に策定された新エネルギービジョンを元にさまざまに取り組みが行なわれている。本町は恵まれた日照条件、山林・畜産業からのバイオマス資源、水源に恵まれている。今から三股町エネルギービジョン策定を検討し、普及・開発を取り組む考えはないか。

町長 自然エネルギーの開発普及は官民挙げて実現すべきであり、町としても現在住宅用太陽光発電システム設置に対する補助をしている。今後も公共施設への設置を含め、効率的・効果的な再生可能エネルギーの利用促進に取り組みしていきたい。

健診事業について

問 各公民館で行なわれていた集健診が一部を除いて健管センターで行なっている。健診場所

で遠い方々、車に乗れない方々は健診が受けづらくなったという声を聞く。健診を受けやすくするためにバス等で送り迎えをすることはできないか伺う。

町長 健診率向上のために一つの案ではないかと思う。足の確保のため各地区公民館から健管センターまで町の車を出すことも検討し、前向きに取り組みしていきたい。



元気の杜に設置されたソーラーパネル



恒例となったアスリートタウン in みまた



桑 畑 浩 三 議員

「放射能への対応を問う」

町長 計測器の購入を検討する

問 福島第一原発がとてつもない事故を起こした。その放射能は全国に飛び散り、わが三股町も例外ではない。三股町の汚染具合はどうか。

町長 三股町独自の調査は行っていない、県のモニタリング検査では宮崎市の水は放射能不検出となっている。

問 24000人の町民を守るのには役場の責務である。人の年間被曝量の限界は何ミリシーベルトであると認識するか。

町長 一ミリシーベルトであろうと認識する。

問 人は空気による外部被曝、食料、呼吸による内部被曝、水、その他の要因による5つの被曝がある。日本人は一日0.164kgの米を食べる。すると政府が出荷停止としている500ベクレル×0.164kg÷1000=0.082ミリシーベルトになる。米だけで0.82シーベルトにもなる。とついで子供に食べさせていい値ではない。無論、米だけを人は食べるわけではない。

問 やはり給食センターに放射能を測定するベクレル計を備えるべきだ。これから北風に変わる。放射能は更に飛来すると思われる。

子供たちを放射能内部被曝から守るために、給食センター、保育園はいかなる対応をとっているか。

教育課長 肉は履歴がわかる。野菜類は県内産を使っている。加工品は県給食会からとっている。現状は国の言うことを信用するしかない状況だが、簡易検査機器の購入を検討したい。

中学校、各小学校、保育園、公園などを、まず重点的に何マイクロシーベルトかを測れ。はっきりしたデータを示してこそ、町民の安心感につながる、役場に対する信頼感も生まれると思うが、どうか。

町長 それら計測器の購入を検討したい。



砂の小山にトンネルを掘るよ(みどり保育園)

「島津茶園の転用は可能か」

町長 農振除外は認められない



福 永 廣 文 議員

問 基本計画の中に、豊かな自然環境の保全と活用とあるが、高才原の島津茶園の農事組合法人へ、

問 森林の適切な保護管理と活用とあるが、現在中国人による水資源としての森林買収が各地で行

都市整備課長 現在、年3回、6月、10月、2月、公募方式により、入居希望者を募っている。前回は募

餅原駅の整備を

問 餅原駅の駐車場の整備をお願いしたい。

町長 現状の駐車場では足りず、路肩に駐車している状況もあり、一部駐車スペースの確保について、具体的に検討していく必要があると考える。

豊栄ガーデン生産組合への売却について、町として情報はなかったのか、17ヘクタールに及ぶ広大な農園を、町が確保すべきであったらと思う。

町長 昨年8月、当初は、高齢者の福祉施設用地としての相談はあったが、現状では、農振除外及び転用については、認められないと説明した。農地として購入する以上は町として規制はできない。

われているが、本町として、外国人に町内の森林売却を規制する条例等を設けることはできないか。

町長 外国人の森林買収という点につきましては、土地の売買は、変則的に行われることもあり、近隣及び流域市町と組んだ取組みが必要かと思われる。

問 町営住宅の入居選定方法とその募集について問う。

集戸数に対し、17名の申込みがあり抽選により決定している。現在は7戸の空き室があるので、9月15日から10月7日迄募集受付を行っている。

要望 町営住宅設置及び管理条例により年3回の公募とあるが、空き室がある場合は随時、希望者を入居させた方が町の収入増にもなりよいのではないかと要望する。



餅原駅前空き地を駐車場整備へ

「万全な防災対策で、住民に“安全”を」

町長 計画通り実行されるよう

連携・確認をする



池田 克子 議員

問 防災への具体的な取り組みを問う①地域コミュニティとの連携②老老・障がい者等に対する救助は③実践的訓練を全地域ごとにするべき。

町長 ①30の自治公民館を自主防災組織とし連携を図っている。②今年3月「町災害時要援護者避難支援プラン」を策定。今後は訪問調査の結果に基づき個別避難支援計画を策定③合同避難訓練は平成18・20・21・23年と4地区で実施。住民と連携した訓練を今後とも検討する。

問 「個人情報保護法」で要援護者への対応ができないことがある。この問題点について対策を問う。

町長 公益的な情報の必要性を考えた時、条例改正等を含めて今後勉強して行きたい。

問 防災無線が各地区に配備されているが聞こえないとの苦情も多い。広報塔も老朽化し見直しの時期ではないか。改善について問う。

町長 平成21年より検討部会で調査したが現在と同じ使用形態でデジタル化した場合、高額の費用になる。

現在の方式にこだわらず幅広い方式を検討する。

要望 防災用のパンザマストが植木地区は現在ない。設置の要望がある。早急な対処を求めらる。

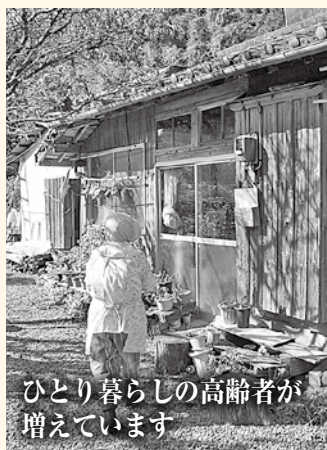
問 「救急医療情報キット」事業の早期実施を

問 今、高齢者の一人暮らしが危惧される。そこで見守りを民生委員以外にも地域でネットワークを作り連携強化できないか問う。

町長 公民館が高齢者の「いきいきサロン」運営や見守りを実施。今後、他のリーダーやサポーター等と連携を図り体制の整備を検討する。

問 全国の自治体では高齢者を対象に「救急医療情報キット」配布事業が大きな成果を収めている。この情報で緊急時に迅速適切な救急活動ができる。この配布事業の推進を問う。

町長 当初計画していたが、県が取り組むとのことで、連絡待ちである。



ひとり暮らしの高齢者が増えています

清掃工場を山田町へ移設

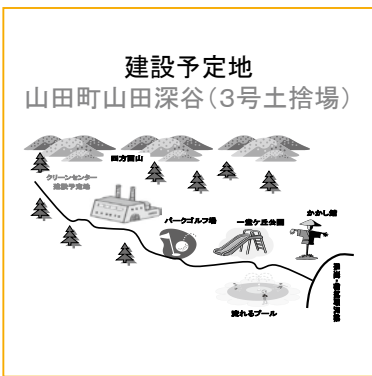
都市では、郡元町の清掃工場（昭和五七年稼働）が、老朽化やゴミ量の増加によって、ゴミ受け入れに支障をきたす状況にあるため、新たな施設を作ることになった。場所は山田町「かかし」の里」（パークゴルフ場）の奥である。

ゴミ処理について新しい施設をどのようなものにするかについて、岩橋市政下で検討がなされた。その検討委では、ほとんどが溶融炉方式が良いとされた。溶融炉はゴミの焼却により生じた残渣や飛灰を高温で溶かす方式である。

しかし、現市政となり急転、ストーカ炉方式に変わった。ストーカ炉方式はストーカ（下から空気を送り込んでゴミを燃えやすくするため、金属の棒を格子状に組み合わせる火格子）の上で転がし燃やす仕組みの焼却炉である。このストーカ方式では八〇〇度で焼くため残渣はいっぱいで、焼却がゆるやかで長い

時間をかけて焼くので、安定燃焼しやすいという利点があるというのが変更の理由である。都市では今度導入する。都城市では連続燃焼式なので、ダイオキシンなどにも対応できるとしている。

三股町はこの事業に対して、十三億円の借金をして支出することになっている。



クリーンセンター
 全連続燃焼式ストーカ炉方式
 請負業者：川崎重工業(株)
 建設費：83億7,900万円
 管理維持費：50億6,100万円
 合計：130億4,400万円

弓道場建設開始

懸案となっていた弓道場の建設は、三股中に隣接した西側に造ることが決まった。

この建設については、弓道人口が少ない、現在の弓道場の改築でどうか、借金をしてまで作らねばならぬ緊急性はない、基金を積み立てて借金なしで作るべきだなどの多数の意見が寄せられた。しかし、新弓道場の建設は議会の承認を得て、すでに走り出しており、県の補助金もすでに決定していた。

周知のとおり、三股町の施設は中途半端なものが多々見受けられる。こうした状況が生まれていることに対し、町と議会は猛省しなくてはならない。

町は施設を作る場合、その施設を作る場所が適地であるかどうか、その施設を作った場合どのよ



町弓道場
 工事請負費：1億4,791万8千円
 (建築主体に1億383万円、電気・機械設備・外溝工事などに、3,200万円)
 県の補助金：6,594万6千円

パークゴルフ場増設の陳情、継続審査へ

現在のパークゴルフ場は建設時から論議を呼んだ。二コースではすぐに飽きがかかる、他町が四、六コースなのに二コースでは大会も開けない、必ず四コースにしてくれという要求が起きている、現在の場所では将来拡張するにしても莫大な造成費があるのではないかなどといった意見である。

案の定というか、今議会に四コースに拡張してくれるようにという陳情書が利用団体から提出された。委員会では今の場所でのいいのか、造成費はどのくらいになるのか、精査の必要があるとして継続して検討することにした。

今度の一件も新しい施設を作る場合、よく検討して将来に禍根を残さないようにすることが町当局と議会に求められていることを示している。

議会運営委員会研修

通年議会、反問権、画期的議会基本条例に学ぶ

議会運営委員会は7月20日に、九州内で、熊本県御船町同様、いち早く議会改革、とりわけ議会基本条例、通年議会に取り組んでいる福岡県川崎町議会で、「議会基本条例制定に伴う規定の運用状況」について、正副議長2名、議会運営委員会委員5名、事務局2名の計9名で研修を行いました。

川崎町議会は「住民にとって議会とはどうあるべきか」ということを念頭に置き、議会改革が始まったことと

まず、川崎町議会基本条例制定と議会改革の取り組みについてですが、議会の会期を1年とする通年議会の実施、加えて議員の質問に執行部のほうから質問が出来るという反問権の付与など従来の概念を覆す規定を基本条例に定め、この画期的ともいえる条例を駆使して住民の負託にこたえることが、議会の課せられた使命と位置づけられています。基本条例の制定までの経過の説明では、平成20年6月、議会改革特別委員会を設置後、議会改革の推進に関する取り組みをしながら、視察を含め

40回程度の審議を重ねて、議会基本条例の策定をしたということでした。また、素案策定後は2度にわたって全員協議会で意見調整、町執行部との意見交換会も実施し、平成22年6月、定例議会初日に基本条例案を議会改革特別委員会より提出して定例会で全会一致で可決されたということでした。その他の議会改革では議員定数の削減、平成22年9月から役場にこなくても本会議の様子が見られるようにインターネットを通じて放映開始（本会議の生中継・録画（中継））をしたことでした。

以上議会運営委員会員の研修報告を終わります。



福岡県川崎町



ペットボトルにたばこの吸殻

議会広報委員会の視察レポート



皆さん、この写真の現場はどこなのかご存知ですか？

三股町の一般廃棄物最終処分場の一角にある、リサイクル品選別場です。作業は「さつき福祉作業所」の皆さんが月に14～15日間かけて、5～6人で行なっています。年間、約100トン进行处理しています。

皆さん、この写真を見て何を感じられますか？

ガス抜きしていないスプレー缶や悪臭のする空缶。キャップのついたビンや割れたビン。ペットボトルや

空き缶にたばこの吸殻等々。これら一個一個を手作業で廃棄とリサイクルに分別していきます。とても大変な作業だと思いませんか。リサイクルに協力しましょうとの心優しい思いやりなのに。この現実を見ると、その心が微塵に砕けていきそうです。

皆さん、今一度、リサイクル品を出す時のマナーを見直ししてみませんか！

自分一人の小さな心掛けは、大きな成果につながります。皆が、気持ちよく見学できる場所になると良いですね。



緊急出動 消防団 町民の生命財産を守るために

「第一部」

部長：田尻 和吉
 団員：19名
 山王原、仲町、東原、植木、
 稗田集落を管轄



平成23年度辞令公布式



平成23年度辞令公布式

「第二部」

部長：出水 学
 団員：21名
 上米、中米、櫛田、
 谷集落を管轄



編集後記

広報委員会も新しいメンバーとなり、早くも半年が過ぎた。皆様から愛読される広報誌にしようと悪戦苦闘しているところである。

さる10月24日・25日に、第75回町村議会広報研修会が東京で行われ全国では101町村が参加し、当広報委員も全員が出席した。

レイアウトや見出しの付け方等の指導を受けた。

更に、「広報」を広義（広聴と広報）としてとらえ、コミュニケーションの一つとして、企画・立案・編集の方法を学んだ。

今後、「伝える」から「伝わったよ」と言える広報誌となるように努めたい。

議会広報編集常任委員会



委員長 池田 克子
 副委員長 堀内 義郎
 委員 桑畑 浩三
 委員 池邊 美紀